

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	成人健康診査事業			事業コード	1862
担当課等	所属名	玉山総合事務所 健康福祉課		担当係名	
	課長名	高橋 洋	担当者名	後藤公子	電話番号 4400-142

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 04款01項02目 成人健康診査事業 (003-03)	
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 平成5年度～)	
事務事業の概要	がん対策基本法及び同法に基づき策定された「がん対策推進基本計画」により実施している。					
根拠法令等	健康増進法, がん対策基本法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和57年施行の老人保健法により, がん検診の体制が整備され, 老人保健事業第3次計画により, 平成5年度から大腸がん検診を実施している。平成18年がん対策基本法が制定され, 国, 地方公共団体, 本人等の責務が示された。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
集団検診と個別検診の併用検診を実施し, 選択して受診できる体制となり住民の利便性が向上している						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
がん対策基本法を受けて平成19年度にがん対策推進基本計画が制定された。これは平成19年度から平成23年度の5年間にがん対策の総合的かつ計画的な推進を図るためにがん対策の基本的方向性について定めたものである。同計画では取り組むべき施策として, 受診対象者を正確に把握した上で, 未受診者に対する普及啓発や受診勧奨を行うなど, 5年以内にがん検診受診率50%を目標に掲げ, 未受診者を無くすことに重点をおいた効果的な検診の推進を図ることになっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象としているのか)	40歳以上の区民(職場検診対象者を除く)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 40歳以上の区民(特別徴収されている人を除く)	単位	人
				B.	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容, やり方, 手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 周知: 広報・ホームページ・健康カレンダー・検診案内の区内全戸配布受診券を個別通知しその中に集団検診申込はがきを綴じ込んでいる。申込者に集団検診の通知をした。平成22年度は, 9月22日から10月4日までの間9日間実施し, 特定健康診査・後期高齢者健康診査と同一日に実施した。結果は約検診1ヶ月後に郵送にて通知。精密検診未受診者への電話による受診勧奨。(個別検診分は、市保健所健康推進課での取りまとめとなる) 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 上記の内容に準ずる	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 大腸がん検診受診者数(個別・集団)	単位	人
				B. 要精検者数(集団)	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	対象者が検診を受診することにより, がんの早期発見・早期治療がなされ, がんによる死亡数が減少する	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 大腸がん検診受診率 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	%
				B. 精検受診率(集団) 【指標の性格: ☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位: %) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位: %) 高齢者予防接種の接種割合(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	40歳以上の区民(特別徴収されている人を除く)	人	6,798	6717	6717	6716	6716	6716	年度
対象 指標B		人							年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	大腸がん検診受診者数(個別・集団)	人	1238	1313	950	1277	1300	1300	年度
活動 指標B	要精検者数(集団)	人	58	62	62	37	45	45	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	大腸がん検診受診率	%	18.2	19.6	20	19.0	19.4	19.4	年度
成果 指標B	精検受診率(集団)	%	79.3	74.2	80	83.8	85	85	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	1,508	14,278	14,369	12,948	12,877	12,877	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,244	14,023	12,718	11,297	11,226	11,226	*****
	⑧その他	千円	264	255	1,651	1,651	1,651	1,651	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	1,508	14,278	14,369	12,948	12,877	12,877	*****
	延べ業務時間数	時間	760	760	760	985	985	985	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	3,040	3,040	3,040	3,940	3,940	3,940	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	4,548	17,318	17,409	16,888	16,817	16,817	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由：がん検診受診率は、病気の早期発見・早期治療に結びつく。

理由：国の施策に基づき市町村が実施する事業である。

理由：国の基準を元に行っていること、またがん発生の可能性が高い年齢層ということで精査して年齢を設定している。今年度より胃がん検診の対象年齢が35歳から39歳はがんの発見率が低いことから40歳以上となった。

理由：国の施策に基づくものである

その内容：。未受診者への受診勧奨により、受診率を向させる。

その内容：がんは、死亡原因の第1位の疾患で、疾病対策上の最重要課題の1つである。国からは平成23年度までに検診受診率50%を目標に掲げている。それを受け市でも検診受診率のアップによるがんの早期発見に力を入れてがんによる死亡者を減らして住民の健康を守ること。またがん患者の医療費増大を抑制する効果も期待できる。そのため廃止・休止はできない。

事業名：

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☐ できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ
☐ できない

理由：

理由：受診者を増やし、受診率向上を目指しているためこれ以上の削減は難しい。

理由：実施に当たり、最低限の人員で行っているためこれ以上の削減は難しい。

理由：健康増進法に基づいて実施しており、公平・公正である。

理由：検診自己負担は、どのがん検診においても委託経費の3分の1程度の費用負担となっている。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 検診の重要性を啓蒙し受診者を増やす。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) リーフレットの全戸配布を行うとともに、保健活動や保健推進員を通して区民への周知を図る。未受診者に対する受診勧奨を行う。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 受診券方式の導入や集団検診だけから個別健診との選択性を導入し、受診率の向上に努めているが、約18%と横ばい状況である。今後とも、これまで以上に検診未受診者に対する普及啓発活動を推進するとともに、さらに受診しやすい方式等を検討しながら、受診率の向上を図る必要がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													